

平成 29 年
第 1 回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第 1 号

平成 29 年 2 月 21 日（火曜日）

議事日程 第 1 号

2 月 21 日午後 2 時 30 分開議

日程第 1、会議録署名議員の指名

日程第 2、会期決定の件

日程第 3、議案第 1 号乃至第 4 号並びに報告第 1 号

出席議員（12 人）

議 長	12 番	八 田	盛 茂	君
副 議 長	6 番	鈴 木	喜 明	君
	1 番	加 納	洋 明	君
	2 番	片 平	一 義	君
	3 番	青 山	祐 幸	君
	4 番	秋 元	智 憲	君
	5 番	小 貫		元 君
	7 番	白 川	祥 二	君
	8 番	道 下	大 樹	君
	9 番	梶 谷	大 志	君
	10 番	吉 川	隆 雅	君
	11 番	角 谷	隆 司	君

列席者

管理者 北海道知事 高 橋 はるみ 君

出席説明員

専任副管理者 小 林 亘 君
副 管 理 者 上 林 猛 君

副 管 理 者	白 井	俊 君
会 計 管 理 者	山 本 広	海 君
総 務 部 長	早 川 友	浩 君
振 興 部 長	藤 田 謙	二 君
参事(総務担当)	山 田	聡 君
参事(管理担当)	上 田	均 君
参事(企画振興担当)	富 木 浩	司 君
参事(計画担当)	磯 田 正	勝 君
参事(施設担当)	青 山 和	男 君
出 納 室 長	篠 原	聡 君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	山 田	聡 君
書 記 (同)	横 田	聡 君
書 記 (同)	三 谷 圭	弘 君

1. 管理者挨拶

○議長（八田盛茂君） 開議に先立ちまして、管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

管理者高橋はるみ君。

○管理者（高橋はるみ君） 平成29年石狩湾新港管理組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

八田議長を初め、議員の皆様方には、石狩湾新港の発展に日ごろから格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月に道民の長年の夢であった北海道新幹線が開業し、また、食や観光の海外への売り込みを初め、地域創生に向けたさまざまな取り組みを進めるなど、次への飛躍に向けて確かな礎を築くことができた1年であったと思います。

こうした中、石狩湾新港でも、平成28年の取扱貨物量は、前年に比べ、約6%増の596万トンとなり、外貿コンテナ取扱個数も約10%増の5万775TEUと、初めて5万TEUを超えるなど、取扱貨物量、外貿コンテナ取扱個数とも過去最高を記録したところであり、本港は、本道経済を支える日本海側の海上輸送の拠点として着実に発展しております。

また、中央地区の石狩LNG基地内では、4基目となる北海道電力株式会社のLNG貯蔵タンクの建設工事や、北海道ガス株式会社の高効率ガス発電設備建設工事が着工するなど、北海道のエネルギー供給拠点としての役割も年々増してきていると考えております。

私といたしましては、今後とも、石狩湾新港のさらなる発展に向け、港湾施設の機能強化や利用促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、議員の皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

本日の定例会には、平成29年度一般会計予算案などを提出しておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶といたします。

午後2時30分開会

1. 開 会

○議長（八田盛茂君） それでは、ただいまより、本日招集されました平成29年第1回定例会を開会いたします。

午後2時31分開議

1. 開 議

○議長（八田盛茂君） これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（八田盛茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

小 貫 元 君
加 納 洋 明 君

の2名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長（八田盛茂君） 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（山田聡君） 管理者から提出のありました議案は、議案第1号ないし第4号並びに報告第1号であります。

このほか、監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長（八田盛茂君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日2月21日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号乃至第4号並びに報告第1号

○議長（八田盛茂君） 日程第3、議案第1号乃至第4号並びに報告第1号を一括して議題といたし

ます。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者小林亘君。

1. 議案第1号乃至第4号並びに報告第1号の説明

○専任副管理者（小林亘君） ただいま議題となりました平成29年度予算案並びに平成28年度補正予算案及び報告案件につきましてご説明申し上げます。

平成29年度の当初予算編成に当たりましては、各母体の厳しい財政状況を踏まえ、事業の緊急度や優先度などを十分勘案しながら、限られた財源の中で、より一層、重点的、効率的な予算編成に努めたところでございます。

初めに、議案第1号、平成29年度石狩湾新港管理組合一般会計予算についてでございますが、お手元の議案（その1）の1ページをごらんください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ21億5074万2000円を計上いたしました。

それではまず、歳出予算の主なものにつきましてご説明させていただきます。

少しめくっていただきまして、7ページをごらんください。

第1款議会費につきましては、議会運営に必要な経費などおいたしまして1051万7000円を、第2款総務費は、人件費や事務的経費などの一般管理費や、港湾施設の維持管理などの施設管理費及び監査委員費などとして4億2366万2000円を計上いたしました。

次に、10ページをごらんください。

第3款港湾建設費につきましては、4億8018万4000円を計上いたしました。

内訳といたしまして、国直轄事業負担金は、3億円で、北防波堤の整備や航路のしゅんせつを実施するための管理者負担金となっております。補助事業費は、9200万円で、東地区の泊地しゅんせつ工事や西・樽川埠頭線の整備などを実施しようとするものでございます。単独事業費は、8818万4000円で、東・花畔地区フェンス設置工事などに計上しております。

次に、11ページをごらんください。

第4款公債費につきましては、起債償還の元金及び利子や一時借入金の利子として8億8316万9000円を計上しております。

第5款諸支出金は、港湾整備事業特別会計への繰出金として3億5271万円を計上しております。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

3ページにお戻りください。

第1款分担金及び負担金につきましては、母体からの負担金として17億5996万6000円を計上しております。

母体ごとの負担金額は、右側の欄に記載しておりますが、北海道が11億7331万2000円、小樽市と石狩市がそれぞれ2億9332万7000円となっております。

次に、第2款使用料及び手数料は、港湾施設使用料及び港湾隣接地域等占用料として5666万8000円を、4ページの第3款国庫支出金につきましては、補助事業に係る国庫補助金として4400万円を計上しております。

次に、6ページをごらんください。

第8款組合債につきましては、国直轄事業及び補助事業に係る公共事業債として2億8980万円を計上いたしました。

以上、議案第1号につきましてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第2号、平成29年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計予算についてでございますが、お手元の議案（その2）の1ページをごらんください。

予算案の総額は、歳入歳出それぞれ15億838万4000円を計上いたしました。

まず、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

6ページをごらんください。

第1款総務費につきましては、人件費などの一般管理費や、港湾施設管理運営費などの施設管理費として3億426万4000円を計上しております。

次に、7ページをごらんください。

第2款の港湾建設費につきましては、花畔地区のコンテナヤード整備やガントリークレーンの整備などで7億6000万円を、第3款公債費は、起債償還の元金及び利子として4億4362万円を計上しております。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

3ページ目にお戻りください。

第1款の使用料及び手数料につきましては、荷役機械使用料など港湾施設使用料として3億985万5000円を計上しております。

4ページの第2款国庫支出金につきましては、補助事業に係る国庫補助金として400万円を、第3款財産収入につきましては、石狩湾新港発電所建設に伴う土地貸付料などとして514万9000円を、第4款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として3億5271万円を計上しております。

次に、5ページをごらんください。

第6款組合債は、花畔地区コンテナヤード整備事業や花畔地区ガントリークレーン整備に係る機能債などとして7億4800万円を計上いたしました。

以上、議案第2号につきましてご説明申し上げます。

続きまして、平成28年度の補正予算につきましては、国直轄事業及び補助事業の確定に伴う減額や、港湾整備事業特別会計への繰出金の減額などを行おうとするものでございます。

それでは、議案第3号、平成28年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算についてご説明いたします。

お手元の議案（その3）の1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ2億7821万5000円を減額し、予算総額を19億1886万1000円にしようとするものでございます。

まず、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の5ページをごらんください。

第2款総務費につきましては、一般管理費で職員の異動等に伴う人件費の減などにより873万円を

減額、第3款港湾建設費につきましては、今年度の国直轄事業費の減及び補助事業費の減によりまして1億9472万7000円を減額、6ページの第5款公債費につきましては、起債償還利子の減などによりまして280万7000円を減額、第6款諸支出金につきましては、港湾整備事業特別会計への繰出金の減などによりまして7195万1000円を減額いたしました。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

3ページにお戻りいただきます。

第1款分担金及び負担金につきましては、歳出予算の減額や使用料収入の増額、前年度繰越金の計上などによりまして1億9035万円を減額することとしております。このうち、各母体の負担金は、右側の欄にございますが、北海道が1億2690万円、小樽市と石狩市がそれぞれ3172万5000円の減額いたします。

第2款使用料及び手数料につきましては、岸壁等使用料の増などによりまして3041万3000円を増額、第3款国庫支出金につきましては、災害復旧事業の実施額の確定などによりまして19万6000円を増額いたしました。

次に、4ページの第6款繰越金は、平成28年第3回定例会において決算の認定をいただきました平成27年度の歳計剰余金として5514万2000円を増額いたしました。

第7款諸収入は、国直轄工事や石狩湾新港発電所の建設工事の警備に係る費用負担金として68万4000円を増額いたしました。

第8款組合債は、国直轄事業負担金の減などによりまして1億7430万円を減額いたしました。

以上、議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

続きまして、議案第4号、平成28年度石狩湾新港管理組合港湾整備事業特別会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案（その4）の1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1460万4000円を減額し、予算総額を12億8093万円としようとするものでございます。

まず、歳出予算の主なものにつきましてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の5ページをごらんください。

第1款総務費につきましては、一般管理費で、職員の人事異動に伴う人件費の減などにより708万3000円を減額、第3款公債費につきましては、起債償還利子の減などによりまして752万1000円を減額いたしました。

次に、3ページに戻っていただきまして、歳入予算の主なものにつきましてご説明いたします。

第1款使用料及び手数料につきましては、港湾施設使用料の増によりまして3576万1000円を増額いたしました。

次に、4ページの第2款財産収入は、石狩湾新港発電所の建設工事に伴う土地貸付料の増などにより2158万6000円を増額いたしました。

第3款繰入金金は、歳入の増額や歳出の減額に伴い、一般会計からの繰入金を7195万1000円減額いたしました。

以上、議案第4号につきましてご説明いたしました。

続きまして、報告第1号の専決処分報告につき承認を求める件につきましてご説明いたします。

お手元の議案（報告）をごらんください。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年12月27日付で専決処分いたしました石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び石狩湾新港管理組合職員の育児休業等に関する条例及び石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、同条第3項の規定により、議会の承認を得ようとするものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（八田盛茂君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次、これを許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、質問します。

最初に、新年度一般会計予算について質問します。

一つ目は、国直轄事業の航路しゅんせつについてであります。

石狩湾新港では、絶えず漂砂によって水域施設が埋まり、しゅんせつを繰り返してきました。1997年の港湾計画改訂で、中央航路については10メートルから15メートルのしゅんせつが位置づけられ、2002年度から2005年度、2010年度に直轄事業でしゅんせつにより航路を整備してきました。そして、新年度予算でも15メートル航路のしゅんせつをするとあります。

これまでの中央航路しゅんせつの事業費は幾らになるのか、説明してください。

2003年度にもマイナス15メートル航路のしゅんせつを実施しています。このしゅんせつと今回のしゅんせつ箇所は異なるのか、異なるのであれば、どのように異なるのか、説明してください。

同じなのであれば、2003年度のしゅんせつ工事以降にどの程度砂が堆積したのか、説明してください。

今回のしゅんせつで、中央航路は今後しゅんせつの必要がない状態になるのでしょうか、お答えください。

第3回定例会では、砂が堆積した原因や東防砂堤との関係については国において調査していると答弁がありました。

東防砂堤を整備した理由について説明してください。

また、国の調査について、具体的スケジュールについて説明してください。

二つ目は、北防波堤延伸工事についてです。

昨年の第2回定例会では、地盤改良60メートル、ケーソンの製作及び据えつけ50メートルという予算要求の内容で20億円でした。このとき、私は、20億円という事業額ありきだと批判しました。今回、航路しゅんせつによって北防波堤延伸工事の事業費が縮小し、それでも、またもや総額20億円におさまりました。

地盤改良は60メートル必要だから予算要求をしたのではないですか。40メートルでも十分ならば、最初から40メートル分の予算を要求すべきではないでしょうか、お答えください。

また、ケーソンの製作費が上がっています。理由を述べてください。

西埠頭の公共性についてです。

昨年の第1回定例会で、2015年の速報値では、西1号岸壁の貨物量に対するチップの割合について99.8%であることを指摘してきました。2016年速報値による西1号岸壁の貨物量は119万7451トン、そのうちチップは119万6478トンと、またもや99.9%の貨物がチップです。とても公共性があるとは認められません。

航路が砂で埋まったために延伸工事を後回しにできるのであれば、航路が埋まった原因が判明し、対策が終わるまで北防波堤延伸工事をやめるべきではないですか、お答えください。

昨年の速報値の西1号岸壁のチップ以外の貨物量は973トンです。この貨物の内容について説明するとともに、なぜ西1号岸壁を利用したのか、説明してください。

2015年度に石材や鋼材などの建設資材やバイオマス発電燃料の取り扱いが想定され、大型船舶の利用が見込まれる企業に対し、西1号岸壁の利用を要請してきたと言います。2016年速報値では、これらの貨物はどの岸壁を利用したのか、西1号岸壁を利用しなかった理由をどのように捉えているのか、説明してください。

次に、議案第2号、港湾整備事業特別会計について質問します。

一つ目は、起債事業のガントリークレーンの増設についてです。

昨年の第3回定例会では、現在のガントリークレーンは、2014年度から単年度収支で黒字になる計画だったが、現状は収支均衡になっていないと答弁しています。

2015年度のガントリークレーンの単年度収支及び累計の収支についてお答えください。

2基目が稼働するのは2021年度からと聞いています。それまでの間は1基ということになりますが、今後もこの赤字が続くのが問題です。2021年度まで、2基目を稼働させるまでの間の収支予測について、年度ごとの単年度収支と、その理由も含め、説明してください。

第3回定例会では、新規の外貿定期コンテナ航路の就航が想定されていると答弁しています。どの国との航路になり、いつからなのか、具体的内容を説明してください。

2基運用により単年度収支が黒字になる年度がいつで、そのとき想定しているコンテナ貨物量はどのくらいか、説明してください。

港湾計画では、平成40年代前半にコンテナ取扱量を8万7000TEUに増加させる目標です。そもそもそこまで貨物が伸びるという目標自体が過大だと考えますが、ガントリークレーンの2基目の収支計画で、この8万7000TEUを超える年度はいつで、そのときのガントリークレーンの歳入及び1TEU当たりの歳入について説明してください。

二つ目は、補助事業の既存港湾施設機能高度化方策検討調査です。

第3回定例会の段階では、具体的な補助内容やスケジュールなどについては示されていないということでした。その後、新たに示された内容があれば説明してください。

具体的な内容とその効果について、何を期待しているのか、説明してください。

新たに示されていない場合は、具体的な内容が不明な事業に予算計上を行うことに対しての見解を示してください。

次に、予算編成について質問します。

一つ目に、使用料についてです。

新年度予算の使用料は、一般会計で5666万8000円、特別会計で3億9850万5000円です。一般会計では、前年度当初予算より収入増にしていますが、補正予算では3041万3000円を増額補正しているため、最終予算よりも収入減となっています。

前年度当初予算より増額した理由と、最終予算より減額した理由を説明してください。

貨物量が伸びているのに、特別会計で使用料の減収を見込んだ理由を説明してください。

両会計の歳入全体に占める使用料収入の比率は、依然として12.4%と低い水準が続いています。一方で、歳出では、公債費が一般会計で8億8317万円、特別会計で4億4362万円と、合計13億2679万円、両会計合計の歳出に占める割合は36.3%で、前年度比マイナス約1億7500万円で、過去10年で最低の比率となっています。

石狩湾新港管理組合の財政運営は、母体の負担金に頼る形になっています。新年度の一般会計及び特別会計を合計した歳入36億5913万円に対して、負担金17億5997万円と、歳入に占める負担金の比率は48.1%になりました。不動産売り払い収入のあった2014年度を除けば負担金比率は5割を超えていました。

このことからしても、公債費の減少が少しでも母体負担を減らしています。ただでさえ、漂砂の影響で放っておけば港が砂で埋まります。ガントリークレーンの増設や防波堤延伸工事にお金をかける余裕はありません。今必要なのは、好転の兆しが見えてきている財政運営に新たな負担をつくるのではなく、維持補修と長寿命化に重点を置いた港湾整備への転換が求められます。見解を求めます。

最後に、洋上風力について現状をお聞きします。

昨年の第2回定例会では、事業者が今後調査を実施する予定と聞いていますと、幾つかの項目で答えていました。もともとの予定では、来年度に着工する予定だったと聞いています。

管理組合で事業者の調査状況について把握していることがあれば、お示してください。

昨年10月25日に、経済産業省の環境影響評価準備書に対する勧告書が出されました。環境影響評価書が作成されれば、水域の占用許可を出すのは管理組合になります。勧告書で指摘されている内容について、事業者がどのように措置を講じたのか、科学的に判断し、対応が求められます。

管理組合として占用許可を判断するとき、専門的知見についてはどのように判断する予定か、説明してください。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、一般会計予算に関し、まず、これまで行われた航路しゅんせつの事業費についてであります。これまでにマイナス14メートル及び15メートル航路のしゅんせつに要した事業費は約69億円となっております。

次に、砂の堆積範囲などについてでございますが、国において、平成27年度の調査結果を精査したところ、港口付近において平成15年度にしゅんせつした範囲とほぼ同じ範囲に砂が堆積しており、航路の際に向かって最大約4.5メートル堆積していたことが明らかになったものでございます。

次に、今後のしゅんせつの必要性についてでございますが、平成29年度におけるしゅんせつを実施した後も砂の堆積が予想されますことから、対策が講じられない場合には、再度、しゅんせつが必要になることが想定されます。

次に、東防砂堤の整備理由についてでございますが、東防砂堤は、航路や泊地などの埋没防止のために整備したものでございます。

次に、砂の移動に関する国の調査のスケジュールについてでございますが、国においては、今後も現地調査を継続し、有識者を交えて原因の究明をするとともに、有効な対策について検討していく予定と聞いているところでございます。

次に、北防波堤延伸工事に係る予算要求内容の変更についてでございますが、平成29年度の概算要求後に新たに航路しゅんせつを行う必要性が生じたことから、要求内容の変更について国と調整を行ってきた結果、直轄事業の要求額を変えずに航路しゅんせつを追加することとなり、やむを得ず、北防波堤ケーソン据えつけ及び地盤改良の延長を減じたところでございます。

次に、北防波堤のケーソンの製作費についてでございますが、航路しゅんせつの追加に伴い、国において事業費の精査を行った結果、ケーソンの製作費が変更になったものと聞いております。

次に、航路の砂の堆積への対策と北防波堤延伸工事についてでございますが、北防波堤は、港内における船舶の航行や停泊、荷役作業の安全性を確保する上で重要な施設であることから、管理組合といたしましては、今後、検討される航路の砂の堆積への対策の進捗にかかわらず、延伸工事を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、西1号岸壁の利用に関し、昨年のチップ船以外の利用についてでございますが、チップ船以外の取扱貨物は主に水産品でありましたけれども、岸壁利用のふくそうなどの理由により、西1号岸壁を利用することとなったところでございます。

次に、昨年、チップ船以外の大型船舶が西1号岸壁を利用しなかった理由についてでございますが、想定される石材や鋼材を取り扱う大型船舶につきましては入港がなく、また、バイオマス発電燃料につきましては、発電所の運転が開始されていないことから、燃料の輸入がなかったところでございます。

次に、港湾整備事業特別会計予算に関し、まず、ガントリークレーンの収支状況についてでございますが、平成27年度における現在のガントリークレーンに係る使用料収入と起債償還額及び維持管理費を合わせた歳出との差額である単年度収支につきましては、約9300万円の不足が生じているところでございます。

また、1基目の供用が始まった平成13年度から27年度までの累計収支につきましては、約10億7100万円の不足が生じているところでございます。

次に、2基目を稼働させるまでの現在のガントリークレーンの収支についてでございますが、現在のガントリークレーンに係る単年度収支につきましては、平成28年度は約5400万円の不足、平成29年度

は約400万円の黒字、平成30年度は約1300万円の黒字、平成31年度は約2600万円の黒字、平成32年度は2700万円の黒字を想定しているところでございます。平成29年度以降の収支が黒字となる理由につきましては、使用料収入の増加を想定していること及び平成28年度で公債費の償還が終了することによるものでございます。

次に、外貿定期コンテナ航路の新規の就航についてであります。新たに開設される航路の寄港地等につきましては、今後、運航船社において検討されるものと承知しております。また、航路が開設される時期につきましては、今のところ、具体的には示されておりません。

次に、ガントリークレーン2基運用後の単年度収支が黒字となる年度などについてでございますが、2基目のガントリークレーン供用後の収支計画では、平成46年度に単年度収支が黒字となり、そのコンテナ取扱個数は約11万3000T E Uと想定しているところでございます。

次に、港湾計画で想定している8万7000T E Uを超える年度などについてであります。コンテナ取扱個数が8万7000T E Uを超える年度は平成40年度であり、当該年度におけるガントリークレーンの使用料収入は約7400万円と想定しているところでございます。また、当該年度のガントリークレーンの使用料収入をコンテナ取扱個数で除して算出される1T E U当たりの使用料収入は約850円と試算されます。

次に、農水産物の輸出促進に係る国の新規制度についてであります。本年1月の平成29年度港湾局関係予算概要によりますと、農水産物の輸出競争力強化を図るため、港湾管理者が行うリーファーコンテナ用の電源供給設備や、小口貨物積みかえ施設などの整備に対し、補助制度の新設が示されたところでございます。

次に、平成29年度予算編成に関し、まず、一般会計の使用料収入についてであります。当初予算の編成に当たっては、前年度の実績などをもとに確実に見込まれる額を予算に計上していることから、前年度補正予算より減額したものであり、また、前年度と同程度の岸壁使用料の増などが見込まれることから、前年度当初予算より増額としたものでございます。

次に、平成29年度特別会計の使用料収入についてでございます。使用料収入が減額となる主な理由につきましては、コンテナヤードの整備に伴う公共上屋花畔1号の撤去による上屋使用料の減と、L N G船の減便によるひき船使用料の減を見込んだことによります。

次に、本港の今後の港湾整備の方向性についてでございます。本港は、昨年、取扱貨物量、外貿コンテナ取扱個数ともに過去最高を更新するなど、北海道日本海側の拠点港として着実に発展してきており、今後とも、本港に期待される重要な役割を果たすため、現在策定中の長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行うとともに、その時々々の社会情勢を見きわめながら必要な港湾機能の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、洋上風力発電に関し、まず、事業者の現地調査の状況などについてであります。事業者においては、これまでに、騒音、土質や海底地形、風況などの現地調査を実施してきたところであり、今後は事業予定水域における波浪や潮流などの海象調査を実施する予定と聞いているところでございます。

最後に、水域占用許可における専門的知見についてでございます。水域占用の許可に当たっては、

必要に応じて石狩湾新港洋上風力発電事業検討協議会を活用するなど、外部の専門的知見を参考にしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再質問します。

最初に、議案第1号、一般会計予算についてですけれども、69億円かけて整備した航路が、14年後に最大4.5メートルも砂で埋まってしまう、こういうことでした。砂の流れとして、東側からの漂砂が東防波堤に沿って北上して流れた砂が、北防波堤によって行き場を失い、今回の場所に堆積したのではないですか、見解を求めます。

さらに、このままで行けば、今後も対策がなければさらにたまっていくということです。今後の対策として港湾計画に位置づけられている事業はどのような事業があるのか、説明してください。

ケーソン製作費が上がっている理由を聞いているのですけれども、事業費の精査の結果だと言われても困ります。事業費が何で精査されることになって、何が原因で製作費が上がったのか、精査した内容を示してください。

航路の対策にかかわらず、北防波堤の延伸は進めていくのだということでした。しかし、その費用は、直轄事業であれば国が大きく負担するでしょうけれども、それでも多額の母体負担が生じます。東防砂堤の事業費は約44億円です。調査していると言うのですけれども、この東防砂堤は当初予定していた効果を発揮していないと考えられます。着実に進めると言っても、新年度予算では要求額を減らしました。ここには砂対策を優先することが示されています。

延伸ありきで工事を進める姿勢は改めて、思い切って新年度予算で北防波堤延伸工事をやめたほうが管理組合の財政に寄与するのではないですか、答弁を求めます。

西1号岸壁の利用についてです。

主に水産物だったと言います。チップ船に比べれば小さな船ということになりますが、岸壁があいっているので、ここを利用したと。チップ船でさえ波が高いと言って北防波堤を整備しているのに、そのチップ船よりはるかに小さい船の荷役が問題なく行われるのであれば、ますます防波堤工事的必要性が問われてきます。

水産物を西1号岸壁で取り扱う利点について説明してください。

一方、石材や鋼材を西1号岸壁で取り扱うことはなかったということでした。

石狩湾新港全体では一定の取扱量があります。なぜ、西1号岸壁を使わなかったのか、理由を示してください。

ガントリークレーンについてですけれども、もう既に10億円を超える赤字が生まれているということでした。1基目は償還が終われば黒字になって、2基目を稼働しても2034年度には単年度収支が黒字になると言います。1基のみの稼働である2015年度でガントリークレーンの歳出は1億3000万円です。2基目が稼働して償還が終わる前までは、1基分の管理費がそこに加わります。答弁では、想定で港湾計画の目標に達する2028年度に使用料収入が7400万円だと言います。この時点では、1基目のガントリークレーンが既に使えなくなっていることが想定されますが、見解を示してください。

また、2028年度の時点で2基稼働していることから、歳出が2015年度の1億3000万円より多額になります。そうなれば、2028年度の使用料収入7400万円の倍以上の歳出が想定されます。

それでも、なぜ、そこから6年後で単年度収支が黒字になるということなのか、説明してください。

答弁にあったような期間で貨物が伸びたとしても、ガントリークレーンの収支が1基目の累計収支の赤字も含めて解消されるまでには何年かかるのか、示してください。

最後に、予算編成についてです。

LNGの減便によるひき船使用料が減ることが、使用料収入の減の要因の一つであるということでした。取扱貨物量の増の一因であるLNG貨物は、貨物はふえても減便になり、使用料が減少する、コンテナはガントリークレーンで既に10億円の赤字、費用対効果が低いと言わざるを得ません。社会情勢を見きわめながらと言うならば、北防波堤延伸工事の凍結とガントリークレーンの新設は諦めることを求めます。お答えください。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、一般会計予算に関し、まず、中央航路への砂の移動についてでございますが、中央航路の砂の堆積は東側の海岸線からの砂の移動が主な原因と考えられますけれども、詳細につきましては、現在、国において調査中でございます。

次に、港湾計画における漂砂対策の位置づけについてであります。現港湾計画において、砂の移動を防止するための新たな施設は計画しておりません。

次に、北防波堤に係る事業費の変更についてであります。直轄事業の要求額を変えずに航路しゅんせつを追加するために、国が北防波堤に関する事業内容を精査した際、ケーソンを製作するための作業船の調達先などに変更が生じたものと聞いております。

次に、新年度予算における北防波堤の延伸工事についてであります。北防波堤は、港内の安全性を確保する上で重要な施設でありますことから、管理組合といたしましては、新年度におきましても整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、西1号岸壁の利用に関し、水産品の取り扱いについてであります。西1号岸壁における水産品の扱いは、岸壁利用のふくそうや利用者の意向などを勘案して利用することとなったところでございます。

次に、石材や鋼材が西1号岸壁で取り扱われなかった理由についてであります。昨年、本港で取り扱った石材につきましては、全量がコンテナとして花畔埠頭で取り扱われたものであり、また、鋼材につきましては、利用者の意向などを勘案し、樽川埠頭で取り扱われたものでございます。

次に、港湾整備事業特別会計に関し、まず、1基目のガントリークレーンの平成40年度以降での使用についてであります。1基目のガントリークレーンは、平成40年度には供用開始から27年が経過しますが、管理組合といたしましては、定期的な検査や計画的な修繕を行うなど適切な維持管理に努め、それ以降もできるだけ長期にわたり使用してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2基のガントリークレーンの運用による単年度収支についてであります。ガントリークレー

ーン2基を運用した場合は、歳出として、起債償還額とガントリークレーン2基の維持管理費を見込み、歳入としては、2基のガントリークレーンの使用料収入のほか、コンテナの取り扱いに関連する荷さばき地の使用料収入などを見込んだ収支計画とし、平成46年度に単年度収支が黒字になると想定したところでございます。

次に、1基目のガントリークレーンの累計収支を含めた収支改善までの年数についてであります。2基運用後の収支計画につきましては、2基目のガントリークレーンの起債償還が終了する平成49年度までの計画であり、その後の収入の予測は非常に難しく、1基目の累計収支を含めた収支改善までの年数をお示しすることは困難であると考えております。

最後に、予算編成に関し、北防波堤延伸工事の凍結などについてであります。北防波堤の延伸工事につきましては、港内における安全性を確保する上で重要な事業であり、また、ガントリークレーンにつきましては、2隻同時荷役や事故が発生したときなどへの対応から2基目のガントリークレーンの設置が必要であり、新年度予算にそれぞれ計上したところでございます。

管理組合といたしましては、今後とも、効果的、効率的な事業の執行やコスト削減など、母体負担の軽減を図りながら、必要な港湾機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（八田盛茂君） 小貫元君。

○5番（小貫元君） 再々質問をいたします。

最初に、砂の堆積の理由なのですが、多額の税金をかけて北防波堤も東防砂堤もつくって、さらに、航路のしゅんせつも泊地のしゅんせつもしてきました。そして、漂砂対策については、港湾計画では新たな施設は計画していません。また、東側の海岸線からの砂の移動が主な要因ということなのですが、港湾の特徴として、開発すればするほど金がかかるということは、港湾として大きな欠陥ではないかと。見解を述べてください。

次に、西1号岸壁での水産物の取り扱いについてですが、水産物を西1号岸壁で取り扱う利点について聞いたのですが、答えていませんので、再度、答えてください。

ガントリークレーンが2基稼働する状態になったら、ガントリークレーンの歳入に荷さばき地などの使用料収入も加えるから稼働後13年で黒字になるのだ、こういう話でした。1基目のときの収支計画では荷さばき地等の使用料収入を加えていなかったのに、2基目の新設でこれらの使用料収入も加えた理由を説明してください。

今までどおり、歳入をガントリークレーンの使用料のみとした場合の収支計画では、単年度収支が黒字になるのは何年後か、説明してください。

そもそも管理組合が想定する収支計画は、コンテナ貨物が大幅に伸びる前提になっています。それでも、ガントリークレーンの使用料収入だけだと賄い切れず、ほかの使用料まで組み込んで収支を合わせようとする。現在も荷さばき地の使用料はいただいているわけですから、特別会計全体で見れば、使用料収入の項目が新しくふえるわけではありません。ガントリークレーンの使用料と公債費及び維持管理費の差し引きの赤字分がふえて、その分、一般会計からの繰入金が入ることになるのではないですか、お答えください。

以上です。

○議長（八田盛茂君） 専任副管理者小林亘君。

○専任副管理者（小林亘君） 小貫議員の再々質問にお答えいたします。

初めに、一般会計予算に関し、まず、本港における砂の堆積についてでございますが、本港は、主に海岸線からの砂の移動により航路などに堆積する傾向にあると考えられますけれども、航路や泊地の水深の確保は極めて重要でありますことから、管理組合といたしましては、今後とも国と十分に協議をしながら必要な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

次に、西1号岸壁の利用に関し、水産物を西1号岸壁で取り扱う利点についてでございますが、西1号岸壁で水産物を取り扱う利点は特にはありませんけれども、岸壁利用のふくそうや利用者の意向などを勘案した結果、西1号岸壁を利用することとなったところでございます。

次に、港湾整備事業特別会計に関し、まず、ガントリークレーンの収支計画についてでございますが、2基目のガントリークレーン運用後の収支計画におきましては、コンテナの取り扱いに関連する荷さばき地などについて、それらの整備に係る起債償還がおおむね終了していることや、安定的な収入が見込まれることなどから、歳入として見込んだところでございます。

次に、使用料収入のみを歳入とした場合の収支についてでございますが、ガントリークレーン2基運用後の収支計画におきまして、仮にガントリークレーンの使用料収入のみを歳入として計算した場合には、平成49年度に単年度の収支が黒字となるところでございます。

最後に、ガントリークレーンの収支不足と一般会計からの繰入金についてでございますが、一般会計からの繰入金につきましては、使用料収入や組合債などの歳入と港湾建設費や公債費などの歳出との差額でありますことから、ガントリークレーンの収支不足額の増加により、必ずしも繰入額が増加するものではないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八田盛茂君） 以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

1. 討 論

○議長（八田盛茂君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小貫元君。

○5番（小貫元君） 日本共産党を代表して、議案第1号乃至議案第4号について否決を主張し、討論します。

一つに、北防波堤の延伸工事です。

管理組合は公共岸壁だと言いながらも、西1号岸壁での取扱貨物の99.9%が木材チップです。しかも、小さな船が荷役をしても影響が生じていません。管理組合が扱いを目指す石材は、全量コンテナというのが現状です。急ぐ必要がないことは明らかです。

二つに、航路の砂の堆積です。

東側からの砂の流入によって、航路が塞がれています。砂対策に莫大な税金が投入され続けていま

す。

三つに、ガントリークレーンの増設です。

現在のガントリークレーンの収支は、累計で10億円の赤字です。2基目を導入して過大な貨物量を想定していますが、使用料収入で賄い切れません。明らかに過剰投資です。きっぱりと断念すべきです。

以上、討論といたします。

○議長（八田盛茂君） 以上で、通告のあった討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結いたします。

それでは、日程第3のうち、議案第1号ないし第4号を問題といたします。

これより、採決いたします。

この採決は、起立によります。

本件をいずれも原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八田盛茂君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3のうち、報告第1号を問題といたします。

お諮りいたします。

本件を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八田盛茂君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（八田盛茂君） これをもちまして、平成29年第1回定例会を閉会いたします。

午後3時18分閉会